

III.

皆さまに信頼される グループとなるために

I N D E X

1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

- ① グループ・ガバナンス態勢・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- ② グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢・・・・・・・・ 59

2. 日本郵政グループのお客さま満足推進

- ① 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み・・・・・・・・ 60
- ② 「お客さまの声」の受付窓口・・・・・・・・・・・・ 60

3. 日本郵政グループのCSR

- ① 日本郵政グループのCSR活動・・・・・・・・・・・・ 62
- ② グループ共通で取り組むべき3つの重点分野の取り組み・・・・ 63

4. 日本郵政グループ女子陸上部

- 日本郵政グループ女子陸上部・・・・・・・・・・・・ 72

5. ダイバーシティの推進に向けた取り組み

- ダイバーシティの推進に向けた取り組み・・・・・・・・ 73

6. 日本郵便(株)と金融二社との連携

- 日本郵便(株)と金融二社との連携・・・・・・・・・・・・ 74

7. 日本郵政グループのコンプライアンス

- ① グループのコンプライアンス態勢・・・・・・・・・・・・ 76
- ② グループ各社のコンプライアンス態勢・・・・・・・・・・・・ 77

8. 日本郵政グループの内部監査

- ① グループの内部監査態勢・・・・・・・・・・・・ 78
- ② グループ各社の内部監査態勢・・・・・・・・・・・・ 78

9. 日本郵政グループのリスク・危機管理

- ① グループのリスク管理態勢・・・・・・・・・・・・ 80
- ② グループ各社のリスク管理態勢・・・・・・・・・・・・ 81
- ③ 災害などの危機管理・・・・・・・・・・・・ 81

1. 日本郵政グループのコーポレート・ガバナンス

(2016年7月1日現在)

① グループ・ガバナンス態勢

日本郵政グループは、グループ各社がコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、日本郵政株式会社が持株会社として以下の態勢でグループ経営に臨むことにより、グループ全体としても適切なガバナンスの実現を図っています。

①基本的な考え方

日本郵政株式会社は、日本郵政グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の考え方を基本としてグループのコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

1. 郵便局ネットワークを通じてグループの主要3事業のユニバーサルサービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
2. 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
3. お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透

明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。

4. 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果断な意思決定・業務執行を行ってまいります。

また、日本郵政株式会社は、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する「日本郵政株式会社コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、コーポレートガバナンス体制を構築しております。

※日本郵政株式会社コーポレートガバナンスに関する基本方針(<https://www.japanpost.jp/group/governance/index02.html>)に掲載しております。

②機関設計

日本郵政株式会社は、以下の観点から「指名委員会等設置会社」を選択しております。

1. 経営の基本方針の策定等の特に重要な意思決定及び監督とその決定に基づく業務執行とを分離し、経営の機動性を高めるとともに、取締役会によるグループの経営監督体制を構築する。
2. 独立役員を中心とした取締役会並びに指名委員

会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに、経営の意思決定の透明性及び公正性を確保する。

3. すべてのステークホルダーのみなさまに対して、適切に説明責任を果たし得るコーポレートガバナンス体制を実現する。

③内部統制

日本郵政株式会社は、日本郵政グループの経営方針に則り、業務の健全性・適切性を確保するための態勢の整備に係る「日本郵政株式会社内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、コンプライアンス、内部監査、リスク管理、情報セキュリティなどの内部統制について、グループ協定等を締結す

ることによりグループ各社に態勢の整備を求めています。

また、グループ各社から報告を求めることにより、適切な運営が行われているかを常にモニタリングし、必要に応じて改善のための指導を行っています。

※日本郵政株式会社「内部統制システムの構築に係る基本方針」(<https://www.japanpost.jp/group/governance/pdf/02.pdf>)に掲載しております。

④ グループ運営態勢

グループ協定等の締結

日本郵政株式会社は、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険とグループ協定等を締結し、グループ共通の理念、方針、その他のグループ運営に係る基本的事項について合意しており、これによりグループ各社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する体制を構築してお

ります。

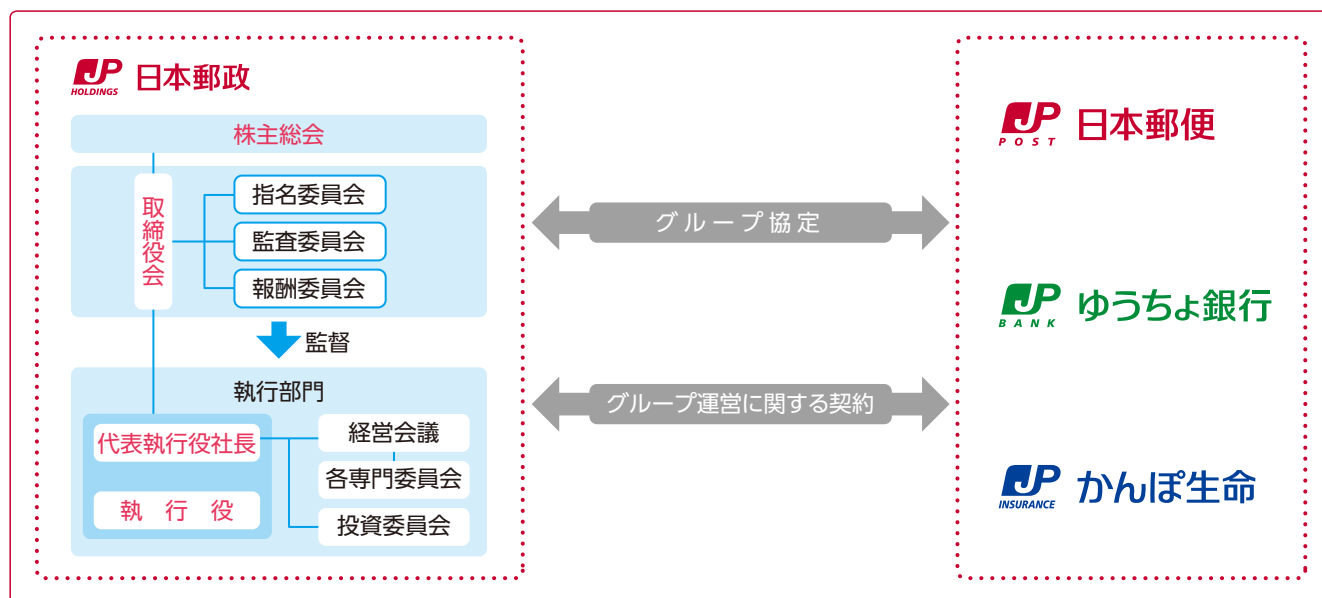
また、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明度確保に必要な事項については、日本郵政株式会社が個別の承認・協議又は報告を求めることにより、グループ・ガバナンスを確保しております。

グループ運営会議

日本郵政グループ協定に基づき、効率的かつ効果的なグループ運営を推進するため、グループ経営に関する重要事項を課題ごとに議論し、グループ会社

の経営陣の認識の共有を図る場としてグループ運営会議を設置しております。

■日本郵政グループにおけるガバナンスの枠組み



② グループ各社のコーポレート・ガバナンス態勢

日本郵便(株)は、監査役会設置会社としています。監査役は、半数以上を社外監査役としています。

一方、(株)ゆうちょ銀行と(株)かんぽ生命保険は、指名委員会等設置会社とし、取締役の過半数を社外取締役とするとともに、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会および報酬委員会を置いています。

日本郵便(株)、(株)ゆうちょ銀行および(株)かん

ぽ生命保険とも、取締役社長(執行役社長)の諮問機関として執行役員(執行役)で構成される経営会議を設置し、重要な業務執行について協議・報告を行っています。また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの専門委員会を経営会議の諮問機関として設置し、専門的な事項について協議を行っています。

2. 日本郵政グループのお客さま満足推進

① 「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

グループ各社のお客さま満足推進担当部署※では、郵便局、支店、コールセンター、Webサイトなどにお寄せいただいた「お客さまの声」を集約・分析し、必要な改善を行い、お客さまにご満足いただける商品・サービスなどの提供に取り組んでいます。

日本郵政(株)お客さま満足推進部では、グループ各社への「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証しています。

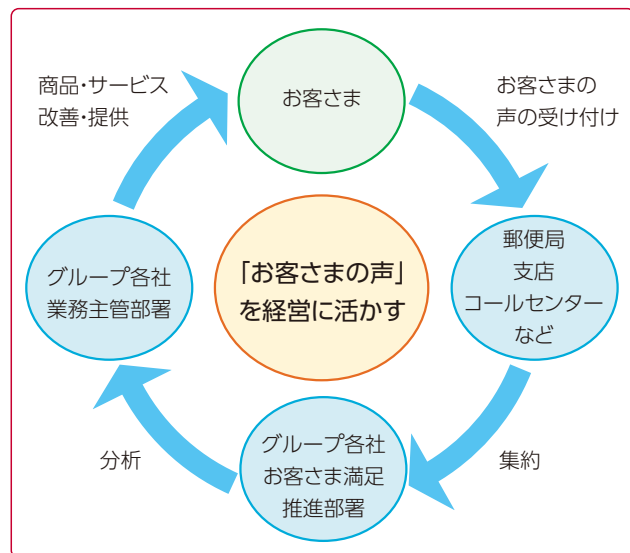
※グループ各社のお客さま満足推進担当部署

- ・日本郵便(株) 総務部 社会貢献・CS推進室
- ・(株)ゆうちょ銀行 お客さまサービス推進部
- ・(株)かんぽ生命保険 お客さまサービス統括部

② 「お客さまの声」の受付窓口

「お客さまの声」は、全国の郵便局、支店、コールセンター、Webサイトなどで受け付けています。郵便局・支店の取扱時間、グループ各社のコールセンターの電話番号および案内時間については、P.224～227をご参照ください。

■日本郵政グループのお客さま満足推進フロー図



日本郵政(株)お客さま満足推進部において、グループ各社の「お客さまの声」を経営に活かす取り組みを検証します。

■「お客さまの声」をもとにした改善事例

お客さまの声	改善しました
日本郵便(株) 年賀状印刷は、あいさつ文側のみの印刷であるが、宛名側も印刷してほしい。	従来、Web申込みでのみ提供していた年賀状印刷のオプション「宛名印刷サービス」を、2015年9月からは郵便局窓口申込みでもご利用可能にしました。窓口申込みの場合、お客さまが過去に受け取った年賀状などをお預かりし、そのはがきの差出人情報をもとに宛名の住所氏名を印刷しますので、パソコンで住所管理をされていないお客さまもご利用いただけます。
(株)ゆうちょ銀行 定額貯金の満期日がわかるように、通帳に記載してほしい。	定額貯金の預入明細に、満期日を印字するよう改善しました。
(株)かんぽ生命保険 現況届に証明欄がありますが、これは必ず市区町村長の証明が必要なのですか。郵便局では手続きできないのですか。	現況届提出案内書について、定期年金の最終年度など、第三者による生存の事実の証明が必要な契約は、市区町村長による証明(有料)を受けた郵送による手続きではなく、郵便局での手続き(無料)を優先的に案内するように変更しました。

「日本郵政グループ顧客満足度調査」結果について

日本郵政(株)ではお客さまからみた商品・サービスの状況を的確に把握し、新たなニーズなどに対応するため、郵便局など(日本郵便(株))、(株)ゆうちょ銀行および(株)かんぽ生命保険)におけるお客さまの満足度や利用意向などの評価についての調査を行い、その結果を取りまとめました。

日本郵政グループでは、より一層のお客さま満足の向上のため、今後とも定点観測を行うとともに、この顧客満足度調査で得られた課題の分析などの結果を経営に積極的に活かしてまいります。

郵便局などへの満足度

◇(満足:74.6% 不満:8.7%)

あなたは、郵便局等の店舗や窓口対応に関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(店舗・窓口)】 サンプル数 4,105

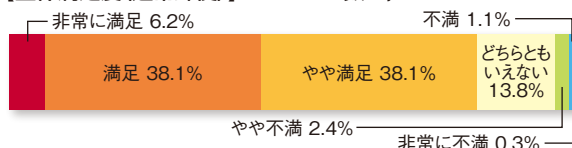


郵便・銀行・保険の各サービスへの満足度

◇通常郵便(満足:82.4% 不満:3.8%)

あなたは、郵便局等の手紙、はがき、DM、カタログ等の郵便物の配達サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

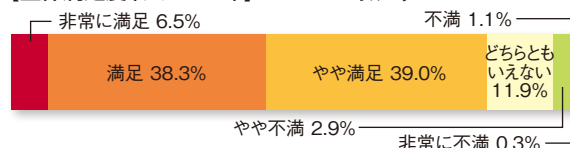
【全体満足度(通常郵便)】 サンプル数 1,530



◇ゆうパック(満足:83.8% 不満:4.3%)

あなたは、郵便局等の宅配サービス(ゆうパック)に関して、全体的にどの程度満足していますか。

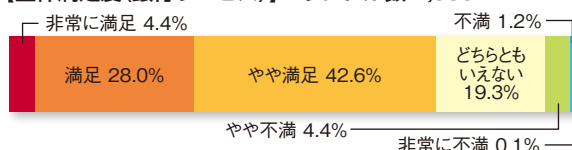
【全体満足度(ゆうパック)】 サンプル数 1,530



◇銀行サービス(満足:75.0% 不満:5.7%)

あなたは、郵便局(ゆうちょ銀行)の銀行サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(銀行サービス)】 サンプル数 1,555



◇保険サービス(満足:72.9% 不満:4.7%)

あなたは、郵便局(かんぽ生命)の保険サービスに関して、全体的にどの程度満足していますか。

【全体満足度(保険サービス)】 サンプル数 1,020



※ 満足度は「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計値(%)、不満度は「非常に不満」「不満」「やや不満」の合計値(%)

※ グラフの数値は四捨五入で表示しているため、回答率(%)の合計数値が100.0%にならない場合があります。

調査の概要

- 調査対象者
 - (1) 郵便局など(ATM含む)の利用頻度が月1回以上
 - (2) 全国の20歳以上の男女個人
 - (3) 次のいずれかの条件にあてはまる人
 - ・過去1年以内に、ゆうパックと手紙などの郵便物を利用したことがある人
 - ・ゆうちょ銀行に口座を持つ人
 - ・家庭でかんぽ生命に加入している人
- ※ マスコミ、同業他社、郵便局関係者などは除外

■ 調査時期：2015年9月12日(土)～9月24日(木)

■ 調査方法：インターネット調査

■ 有効回答数：4,105人
(調査依頼者数5,662人 回収率72.5%)

3. 日本郵政グループのCSR

① 日本郵政グループのCSR活動

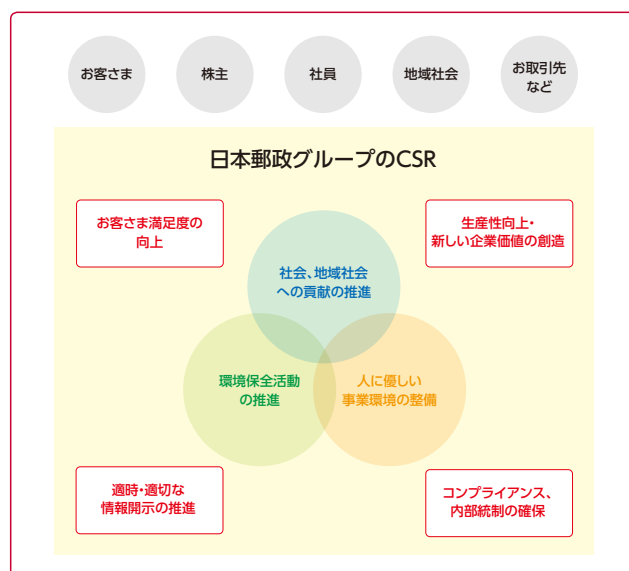
日本郵政グループでは、地域・社会貢献活動、環境保全活動、人に優しい事業環境の整備、お客さま満足度の向上、コンプライアンス、情報開示、生産性の向上の7つの取り組みを、「CSR」(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)として、組織的に取り組む分野であると位置づけています。

日本郵政グループにとって、CSR活動とは、グループ経営理念の実現を図り、持続的な成長を確保するための活動として、取り組んでいるものです。

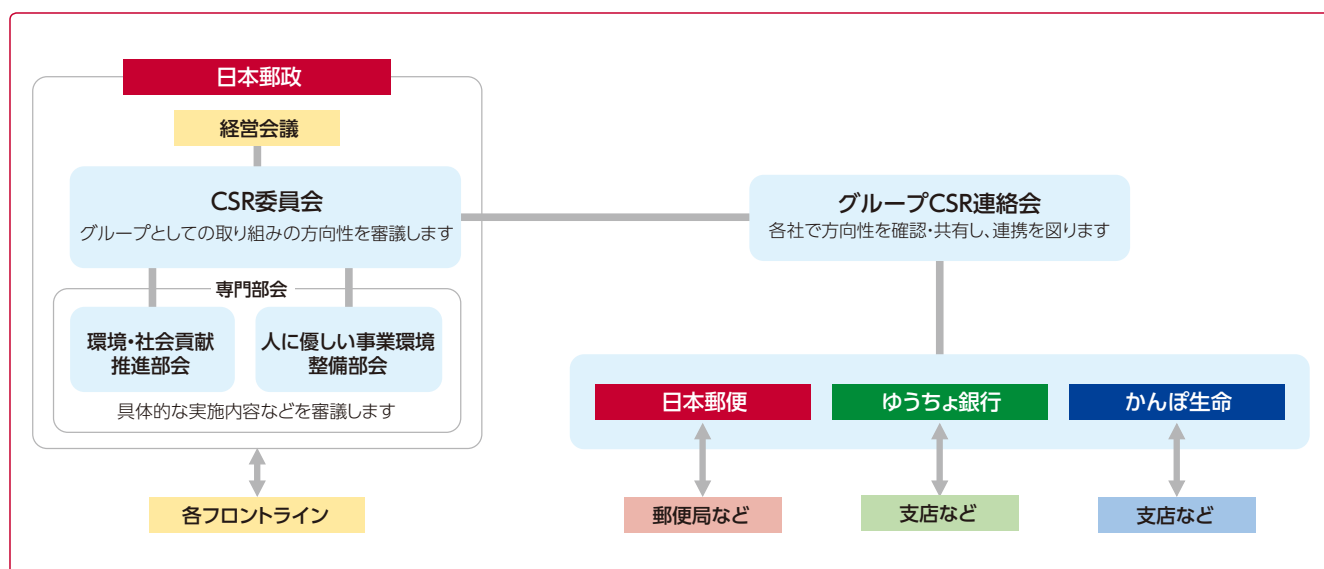
① CSRの7つの取り組み分野と3つの重点分野

CSRの7つの取り組み分野のうち、「お客さま満足度の向上」「生産性向上・新しい企業価値の創造」「適時・適切な情報開示の推進」「コンプライアンス、内部統制の確保」の4つの取り組み分野は、日本郵政グループが事業を行っていくうえで、お客さまや株主から求められる取り組みです。これらはCSR活動という認識を明確にしつつ、グループ各社が自主的かつ主体的に取り組むこととしています。

一方、「社会、地域社会への貢献の推進」「環境保全活動の推進」「人に優しい事業環境の整備」は、日本全国の多くのお客さまに商品・サービスを提供するグループの責務として、CSRの重点分野としてグループ共通で取り組むべきこととしています。



② グループCSR 取り組み態勢



② グループ共通で取り組むべき3つの重点分野の取り組み

2015年度は、全国に広がる郵便局ネットワークなどグループの特徴を活かし、従来から継続的に取り組んできたCSR施策に取り組むとともに、グループ各社のCSR施策の情報発信も併せて行いました。

① 社会、地域社会への貢献の推進

日本郵政グループのネットワークを活かし、地方公共団体などと協力して、過疎地域での高齢者への声かけ、子どもの一時保護などを行っています。また、被災地救助のための郵送・送金の料金免除などの防災・被災地支援や、グループ各社の事業内容に応じた、地域社会での教育・啓発活動なども行っています。

具体的取り組み

1. 地域貢献の推進

2万4千局の郵便局ネットワーク

郵便局は、過疎地域も含め全国すべての市区町村に約2万4千局あり、日本全国を網羅しています。郵便、貯金、保険など基礎的な生活サービスを一体的に利用できる拠点となっており、地域に密着した存在です。

今後も、郵便局をこれらのサービスの拠点としつつ、郵便局を活用した便利な新サービスを地域の皆さまにお届けしていきます。

認知症サポーターの養成

日本郵政グループ各社では、認知症の正しい知識や適切な対応方法を身につけるため、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

2016年3月末現在、グループ全体で約35,000名の社員が認知症サポーターとして活躍しています。

郵便ポストへの海拔表示

一部の郵便局では、地方公共団体と連携し、津波被害の軽減策のひとつとして、地方公共団体から提供される海拔や避難所名を表示したステッカーを郵便ポストや郵便局に貼って注意喚起する取り組みを行っています。

地域見守りに関する協定

地方公共団体が中心となってひとり暮らしの高齢者、子どもたちを見守る活動が活発化しており、地方公共団体との間で協定を締結し、業務中に異変を感じた時にはあらかじめ定められた連絡先に連絡するなど、地域の見守り活動に参画しています。

「ひまわりサービス」の実施

過疎地域のひとり暮らしの高齢者（70歳以上）や高齢夫婦世帯を対象に、郵便の配達社員による励ましの声かけなどを行っています。

手紙を活用した世代間交流の支援

人と人、地域と地域のつながりを持つ機会づくりとして高齢者（70歳以上）と若年層（20歳以下）との手紙のやり取りを促進する手紙関連施策や、日本郵便が運営する青少年ペンフレンドクラブを通して支援しています。

ふるさと小包の推進

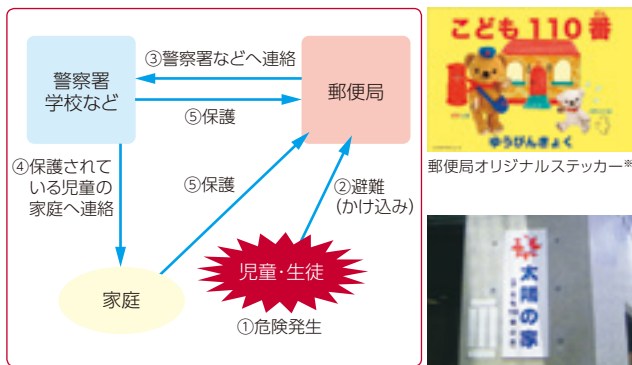
全国約2万4千局の郵便局の窓口にて、日本各地の名産品を掲載したカタログや、地域に密着した商品を掲載したチラシを置き、お客さまにお申し込みいただいた希望の商品を、産地などから直接、ゆうパックでお届けしています。カタログ販売の販売実績は、2015年度1,026億円（前年度比+0.3%）です。

地方公共団体事務の実施

一部の郵便局の窓口において、地方公共団体から委託を受けて、戸籍謄本や住民票の写しといった公的証明書の交付、公営バス回数券の販売などの事務を実施しています。

こども110番

子どもに関する事件・事故を未然に防止するため、郵便局を一時保護や110番通報による警察への連絡などの一時的措置をとる避難場所として提供しています。



※地域指定のステッカーが無い場合は、郵便局オリジナルステッカーを貼付しています。

教育・啓発など

- ・地域の小学校などからの郵便局見学の受け入れ
- ・郵便局ロビーの地域への提供
- ・ラジオ体操、スポーツ大会などの地域イベントへの参加
- ・小中学生向け金融教育の実施
- ・ゆうちょアイデア貯金箱コンクール
- ・患者図書室の設置 (東京通信病院)

使用済みインクカートリッジなどの回収

プリンターメーカー5社と協力し、使用済みインクカートリッジの共同回収を行っています。2016年3月末現在、回収箱は全国の主要な郵便局3,639局および一部の地方公共団体に設置されています。

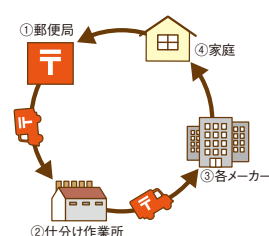
郵便局および一部の地方公共団体にお持ちいただいた使用済みインクカートリッジは、ゆうパックで仕分け作業所に送られ、仕分け後は各メーカーによって、責任を持って再資源化されます。

また、集荷または郵便局窓口持込による廃消火器および家庭系パソコンの回収も行っています。

専用回収箱



回収の流れ



青少年の健全育成、非常災害時の救助・災害の予防、地球環境の保全などの10の事業を行う団体に対し配分されます。

2016年用寄附金付年賀はがきなどによる寄附金4億8,795万円は243団体に配分されました。

第三種郵便物・第四種郵便物の取り扱い(低料・無料)

年4回以上定期的に発行する刊行物で、日本郵便(株)の承認を受けたものを内容とするもの(第三種郵便物)や、公共の福祉の増進、学術研究の振興などを目的として差し出されるもの(第四種郵便物(通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物))の郵便料金を低料または無料としています。

ゆうちょボランティア貯金

通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、(独法)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

2008年10月の取扱開始以降、2016年3月末までに956,060件のお申し込みをいただき、総額32,497,999円を寄附しました。

障がい者アーティストの作品の活用

障がい者の自立支援の一助とするため、素晴らしい絵の才能を持つ障がい者アーティストの描いた作品を使ったオリジナルクリアファイルを作成しました。

ゆうちょ銀行店舗で営業社員などがお客さまとのコミュニケーションツールとして使用しています。



クリアファイル

2. 社会貢献の推進

年賀寄附金配分事業

2016年度で67周年を迎える年賀寄附金は、年賀はがき1枚につき5円の寄附金が付いています。皆さまから寄せられた寄附金は、社会福祉の増進、

囲碁大会への特別協賛

伝統文化である囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決める「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」に、特別協賛しました。

また、世界で活躍できる若手プロの成長を応援

することを目的として、20歳以下の棋士と棋士を目指している院生を対象とした「ゆうちょ杯 囲碁ユース選手権 ～中野孝次メモリアル」に特別協賛しました。

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にもおよぶ人々に一斉にラジオ体操およびみんなの体操を行っていただくという趣旨のもと、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年、夏に開催しています。この体操祭の様子はNHKラジオ第1放送・NHK総合テレビで全国に生放送されているほか、NHKの国際放送を通じて海外にも放送されています。



「第54回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の様相（2015年8月2日（日）・石川県金沢市）

全国小学校ラジオ体操コンクールの実施

多くの小学生の皆さまに元気にラジオ体操をしていただく機会を増やし、健康促進に貢献することを目的として、全国の小学生を対象とした「全国小学校ラジオ体操コンクール」を開催しています。

本コンクールでは「日頃のラジオ体操への取り組み」と「ラジオ体操第一の体操風景」を収録した動画をご応募いただき、全体を通して元気良く楽しんでラジオ体操を行っているか、また、そろった動きで正しくラジオ体操ができていくかという視点で審査し、入賞チームを決定・発表します。



第2回コンクール金賞受賞校
（鹿児島県中種子町立増田小学校 増田スピリット）

スポーツ大会への協賛

2015年7月28日から8月20日までに、近畿地方で開催されたインターハイ（全国高等学校総合体育大会）に協賛しました。

「全日本少年サッカー大会」への協賛

サッカーを通じた子どもたちの健全な心身の育成・発達を支援するため小学生を対象とした国内最大規模の公式大会である「全日本少年サッカー大会」（主催：（公財）日本サッカー協会など）に協賛しました。

社会福祉の増進を目的とする事業の支援

社会福祉の増進を目的とする事業を行う共同募金会、共同募金連合会、日本赤十字社などの法人または団体にあてた寄附金を内容とする現金書留郵便物の料金（特殊取り扱いの料金を含む）の免除や、振替口座にあてた無料送金の取り扱いを実施しています。

かんぽ生命 presents マラソン大会

2015年度は、横浜市内で開催された「第3回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソン」（7月5日）、「第3回ウィークデーマラソンin こどもの国」（12月1日）、「2016 チャレンジリレーマラソン in こどもの国～真冬の42.195～」（1月30日）を特別協賛しました。



第3回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソンの様相

3. 防災・被災地の支援

災害時の被災者支援など

天災、その他非常災害発生時に、郵便局窓口などにおいて、被害にあわれたお客さまに対する非常取扱いなどの支援を実施しています。

	主な内容
郵便関係	・災害地の被災者の救助などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物などの料金免除 ・被災者への郵便はがきなどの無償提供 ・被災者が差し出す郵便物の料金免除 ・道路などの損傷状況の情報提供
貯金関係	・被災地救援のため日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座あての災害義援金の無料送金 ・貯金通帳紛失時の通常貯金などの払戻し
保険関係	・保険料払込猶予期間の延伸 ・保険金などの非常即時払
宿泊関係	・かんぽの宿による無料入浴

防災協定

災害時の相互協力を目的として地方公共団体と郵便局との間で防災協定を締結しています。

また、土砂災害防止および山地災害防止に関する協力活動として、治山・治水関係ポスターやパンフレットの設置、雨量計・雨量表示板の設置なども行っています。

②環境保全活動の推進

日本郵政グループは、グループの環境に対する考え方を「環境ビジョン」として取りまとめ、「地球温暖化対策の実施」「持続可能な森林育成の推進」「資源の有効活用」の3つのフォーカス分野を設定して取り組んでいます。

(日本郵政グループ環境ビジョンは、P.69をご参照ください。)

(1)地球温暖化対策の実施

日本郵政グループでは、CO₂排出量を2014年度から2016年度までの3年間で、原単位で年平均1%以上削減(2013年度実績比)に取り組んでいます。

(2)持続可能な森林育成の推進

日本郵政グループ各社の社員や社員の家族のボランティアによるJPの森での育林活動や、幼児期の子どもたちに一貫した森づくりプログラムの体験を通じて、「健全な環境意識」と「たくましく生きる力」が育まれることを目指す「子どもの森づくり運動」への支援なども行っています。

このように、持続可能な森林育成の推進のために事業活動と社会貢献活動の両面から取り組んでいます。



JPの森「久留里ドングリの森」(千葉県君津市)での社員ボランティア活動



JP子どもの森づくり運動「東北復興グリーンウェイブ」植樹会(岩手県山田町)

具体的取り組み

CO₂の削減

CO₂排出量を抑制するため、社員への省エネの啓発などに取り組んでいます。

夏季の節電対策の実施

国の「2015年度夏季の電力需給対策について」(2015.5.22 電力需給に関する検討会合)に基づき、国が要請する「数値目標を設けない節電」に取り組み、空調温度の28度設定の徹底や電力消費ピーク時の大幅消灯、エレベータの一部運転停止などの節電対策を実施しました。

- ・実施期間：7月1日から9月30日まで
- ・対象施設：各電力会社管内のグループ各社の全施設
- ・節電目標：前年比マイナス5～15%以上で管内ごとに設定

当該期間中、グループを挙げて取り組んだ結果、節電目標を達成しました。

クールビズ・スーパークールビズの実施

日本郵政グループでは、全国の郵便局・店舗などにおいて、5月1日から10月31日の間クールビズ(夏季軽装)を、さらに6月1日から9月30日の間、ポロシャツなどの着用も可とするスーパークールビズ(夏季軽装の拡大)を実施しました。

環境に配慮した施設の推進

郵便局の新築や増築、大規模改修工事の際に環境配慮技術・省エネ手法を導入した環境に配慮した施設を整備しています。

また、CO₂排出量およびエネルギー使用量の多い郵便局を対象に省エネ診断を行い、ESCO(Energy Service Company：省エネルギー支援企業)事業を一部導入するなど、省エネ設備の導入を進めています。

郵便局での電気自動車などの導入

日本郵便(株)では、車両が排出するCO₂を削減するため、電気自動車(EV)やハイブリッド車(HV)などの環境対応車両を導入しています。

郵便局では、2016年3月末現在、営業用車両に電気自動車17両、集配用車両に電気自動車(軽四)を50両および電気自動車(貨物)を20両配備しています。

環境に配慮した運転

日本郵政グループでは、環境に配慮した穏やかな運転を実践し、車両燃料使用量の減少により、CO₂の削減を図るとともに、交通事故件数の減少を図ります。

日本郵便(株)では「エコ安全ドライブ」として全国の外務社員を対象として、社内コンテストの実施などにより意識向上を図っています。

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

2014年10月2日から「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、当社ホームページ上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」を確認することが可能になりました。

お客さまに「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができま



市民ボランティアによる植樹

③人に優しい事業環境の整備

全国に拠点を持つ日本郵政グループとして、高齢者や障がいのあるお客さまなどにもご満足いただけるような、施設・機器類およびサービスの総合的なユニバーサルデザイン化を進めています。

また、事業を支える社員の職場環境の整備・充実にも取り組んでいます。

具体的取り組み

施設のバリアフリー化

郵便局では、バリアフリー化に取り組んでいます。

出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、ユニバーサルデザインの考えに基づき、お客さまが安心してご利用いただけるよう今後も取り組んでいきます。



点字ブロック



入口スロープ、手すり

年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なため、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けしています。

点字によるサービスのお取り扱い

目の不自由な方にご利用いただけるよう、点字表示による各種サービスを実施しています。

	内容
郵便関係	- 郵便ポストの取集時刻表示 - ご不在で配達できなかった郵便物の不在配達通知カード
貯金関係	- 貯金、振替などの取扱内容のご通知 - A T M (現金自動預払機) への表示 - 点字キャッシュカードの発行 - 商品・サービスのご案内
保険関係	- 契約内容のご案内 - 各種ご案内(満期、年金のお支払い、貸付内容など)

点字ゆうパック、聴覚障がい者用ゆうパック、心身障がい者用ゆうメール

大型の点字図書などを内容とするゆうパック、日本郵便(株)が指定する施設と聴覚に障がいのある方との間でやりとりされるビデオテープなどの録画物を内容とするゆうパックおよび日本郵便(株)に届け出た図書館と障がいのある方との間でやりとりされる図書を内容とするゆうメールの運賃を通常より安く設定しています。

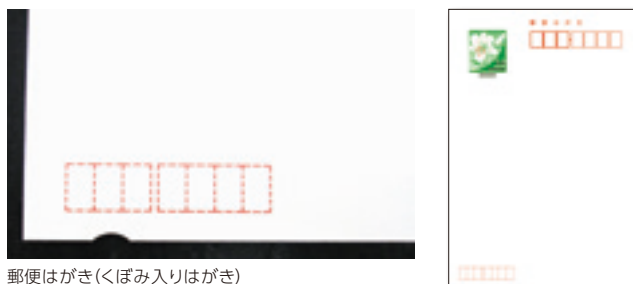
青い鳥郵便はがきの無償配付(1976年から毎年実施)

重度の身体障がい者(1級・2級)、重度の知的障がい者(療育手帳に「A」(または1度、2度)と表記されている方)で希望する方に、お一人につき、通常郵便はがき(「無地」、「インクジェット紙」または「く

ぼみ入り) または通常郵便はがき胡蝶蘭(「無地」または「インクジェット紙」) 20枚を、専用封筒に入れて無料で差し上げています。

目の不自由な方のための郵便はがき(くぼみ入りはがき)

はがきの表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏がすぐ分かるようにしたはがきです。



郵便はがき(くぼみ入りはがき)

ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当などを受給されている方がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

かんぽ Eat & Smile プロジェクト

「食を通じた健康づくり」を目的として、「かんぽ Eat & Smile プロジェクト」を展開しました。このプロジェクトでは、期間限定カフェで寄附金付きメニューを提供し、店舗からの寄附金と同額の当社からのマッチングギフトとあわせて、「セカンドハーベスト・ジャパン」に寄付しました。

また、全国の「住みます芸人」とタイアップし、日本各地から「食」に関する情報を発信しました。



Eat & Smile café店内写真



セカンドハーベスト・ジャパンを通じた支援

④ その他

日本郵政グループでは、グループ共通で取り組むべき分野について、グループ各社のCSRの取り組みを横断的に広くお知らせするため、さまざまな機会をとらえ、情報発信に努めています。また、グループの社会・環境レポートに第三者意見を掲載しています。

社会・環境レポートの発行

2015年12月、日本郵政グループの地域貢献・社会貢献活動および環境に対する取り組みを、分かりやすく紹介した「日本郵政グループ 社会・環境レポート 2015」を発行、エコプロダクツ2015の会場等で配付しました。

エコライフ・フェア2015への出展

2015年6月6日から7日まで、代々木公園で開催された「エコライフ・フェア2015」に日本郵政グループのブースを初出展し、グループの環境に関する取り組みのパネル展示をしたほか、ワークショップを開催しました。

エコプロダクツ2015への出展

2015年12月10日から12日まで、東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ2015」に日本郵政グループのブースを出展、グループ各社の環境保全活動などを紹介しました。また、間伐材で作ったはがきを使ったワークショップを開催しました。



「エコプロダクツ2015」日本郵政グループのブース

■日本郵政グループ環境ビジョン

日本郵政グループは、美しく住みやすい地球を将来の子どもたちに継承するための自らの責任を認識し、グループ経営の重要課題として地球及び地域の環境保全に努めます。また、法令その他の各種協定等を遵守し、事業遂行から生じる汚染その他の問題を未然に防ぐように努めます。

地球及び地域の環境の状況や、日本郵政グループの事業活動が環境に与える影響を考慮し、具体的な目標を定め、定期的な見直しをすることで取組の継続的な改善を図ります。特に次の3項目を環境に対し重点的に取り組む分野として、取組を進めていきます。

1 地球温暖化対策の実施

目標数値を定め、事業から排出されるCO₂*の削減に取り組むとともに、CO₂の排出を適切に管理し実行します。

2 持続可能な森林育成の推進

事業活動と社会貢献活動の両面から持続可能な森林育成に貢献します。

3 資源の有効活用

紙の使用に関して削減に取り組むとともに、再生紙の積極的使用など環境に配慮した取組を進めます。また、事業活動で使用する事務用品などの再利用に努め省資源の取組を進めます。

日本郵政グループ各社及び社員はこの環境ビジョンを共有するとともに、日本郵政グループは環境に関する情報の積極的な発信に努めます。

※本ビジョンにおいて対象とするCO₂はエネルギー起源CO₂に限ります。

平成28年(2016年)熊本地震への取り組み

2016年4月、熊本県熊本地方はマグネチュード7.3の地震にみまわれました。

地震により被災された皆さま、ご家族、関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、被災された皆さまのためにさまざまな取り組みを行っています。

被災者への支援内容

(1) 郵便業務関係

■避難所への郵便物等の配達

益城町、南阿蘇村において避難所への郵便物等の配達を実施しています(2016年4月27日～)。

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除

救援などを行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施しています(2016年4月19日～)。

(2) 金融業務関係

■貯金・保険の非常取扱いの実施

貯金通帳・証書やお届け印をなくされた被災者の方への、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払戻し、および、保険金の非常即時払などの非常取扱いを実施しています(2016年4月15日～)。

■契約者貸付及び入院保険金の特別取扱い

普通貸付金の非常即時払に適用する利率の減免措置を実施しています(2016年4月15日～6月30日まで)。また、今回の地震により、ケガをされたにもかかわらず被災地等の事情により直ちに入院できなかった方などに対して、本来入院による治療が必要であった期間についても入院したものととして入院保険金をお支払する特別取扱いを実施しています(2016年4月28日～)。

■災害義援金の無料送金サービス

救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しています(2016年4月18日～)。

(3) 窓口業務関係

■臨時郵便局の設置

貯金の非常取扱いをご利用いただくため、熊本県内の避難所4か所に臨時郵便局を設置しました(2016年5月9日～5月31日)。

■車両型郵便局による臨時サービス

益城町総合体育館の駐車場において、郵便物・ゆうパックの引受け、ATMによる貯金の預入・払戻しなどを実施しています(2016年4月25日～(※))。

※ 2016年5月31日で窓口サービスの取扱いを終了し、6月1日からはATMサービスのみ取扱い。



車両型郵便局での臨時サービス(熊本県:益城町総合体育館駐車場)

(4) その他

■「かんぽの宿 阿蘇」における避難住民の受入

阿蘇市との協定に基づき、被災された近隣住民の方々の避難所として広間、会議室を開放し、食料・飲料水の提供などを行いました(2016年4月16日～5月14日まで)。

■ポスト募金の実施

今回の地震の被災者支援のため、日本郵政グループの社員有志により「日本郵政募金会」を立ち上げ「ポスト募金」として、全国の郵便局窓口などに募金箱を設置しました(2016年5月16日～7月29日(予定))。

東日本大震災への取り組み

東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）により被災された皆さま、ご家族、関係の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、東日本大震災からの1日も早い復興を支援するため、被災された皆さまへのさまざまな取り組みを実施しました。

①郵便局再開の状況

震災発生直後の週明け2011年3月14日、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）の直営郵便局1,103局、簡易郵便局319局のうち、休止した郵便局は、直営郵便局583局、簡易郵便局100局と、約半数にのぼりました。順次、仮設店舗の設置や本設建物での復旧に取り組み、2016年5月末現在で、休止している郵便局は、直営郵便局44局、簡易郵便局14局に減少しています。

なお、そのうち福島第一原子力発電所事故に伴い、政府から帰還困難地域に指定された区域に所在するため営業できない郵便局は、直営郵便局5局、簡易郵便局3局です。



檜葉郵便局(福島県)の仮設店舗



復旧した三陸郵便局(岩手県)

②被災者への支援内容

(1)郵便業務関係

■仮設住宅への配達など

避難所から仮設住宅に移られたお客さまの住所を確認しながら仮設住宅にも配達を行っています。また、自治体との連携を図りながら仮設住宅にも郵便ポスト(180本(東北3県、2016年3月末現在))を設置し、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除

救援などを行う団体にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除を実施しています(2011年3月14日～)。

(2)金融業務関係

■貯金・保険の非常取扱いの実施

貯金通帳・証書やお届け印をなくされた被災者の方への、おひとりさま20万円を限度とした通常貯金などの払戻し、および、保険金の非常即時払などの非常取扱いを実施しています(2011年3月14日～)。

■災害義援金の無料送金サービス

救援などを行う団体にあてた通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施しています(取扱件数：約334万件、取扱金額：約954億円(2016年3月末現在))。

(3)窓口業務関係

■車両型郵便局による臨時サービス

発災当初から岩手県、宮城県、福島県の22地域に派遣し、現在は岩手県内1カ所および宮城県内1カ所に車両型郵便局を派遣し、郵便物・ゆうパックの引受けやATMによる貯金の預入・払戻しなどを実施しています。



車両型郵便局での臨時サービス(岩手県：旧羅賀小学校)

4. 日本郵政グループ女子陸上部

日本郵政グループは、創業以来初となる企業スポーツチームとして、グループ社員の一体感の醸成、およびスポーツ活動を通じた地域・社会への貢献等を目的に、2014年4月に日本郵政グループ女子陸上部を創部いたしました。

「手紙をお届けする郵便」と「たすきをつなぐ駅伝」の親和性から、女子陸上部は、駅伝を中心とした各種中長距離大会への出場、および上位入賞を目指して活動しています。創部3年目となる2016年度は、新卒選手3名を新たに迎えて選手13名体制となり、2020年の東京オリンピック出場をはじめ、さらなる目標に向けてチーム一丸となって取り組んでいます。

■2015年度の主な活動実績

年月	活動内容・大会等	選手名	順位等	記録等
2015年4月	第63回兵庫リレーカーニバル ◆女子10000m	関根 花観	第6位	33分20秒99
2015年6月	第99回日本陸上競技選手権大会 ◆女子5000m	鈴木 亜由子	第3位	15分24秒14
2015年7月	ホクレン・ディスタンスチャレンジ2015網走大会 ◆女子10000m	関根 花観	第8位	32分12秒54 ^(※1)
2015年8月	第15回世界陸上競技選手権大会(2015/北京) ◆女子5000m(決勝)	鈴木 亜由子 (日本代表)	第9位	15分08秒29 ^{(※1)(※2)}
2015年9月	第63回全日本実業団対抗陸上競技選手権大会 ◆女子10000m	鈴木 亜由子	優勝	31分48秒18 ^(※1)
2015年10月	第1回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会予選会 (プリンセス駅伝 in 宗像・福津)	J P 日本郵政 グループ	第3位	2時間19分49秒
2015年12月	第35回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会 (クイーンズ駅伝 in 宮城)	J P 日本郵政 グループ	第12位	2時間17分17秒
2016年1月	皇后盃 第34回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会	関根 花観 鈴木 亜由子	第9区・区間第1位 ^(※3) 第9区・区間第2位 ^(※3)	東京都 第6位 愛知県 優勝

(※1)リオ2016オリンピック参加標準記録突破 (※2)2015年度日本ランキング1位(2016年3月31日現在) (※3)優秀選手賞

鈴木亜由子選手が第31回オリンピック競技大会(2016/リオデジャネイロ)5000m、10000m競技の、関根花観選手が10000m競技の日本代表選手となりました。

日本郵便はJOCオフィシャル郵便パートナーです。



第15回世界陸上競技選手権大会(2015北京) 5000m日本代表 鈴木選手(先頭)



日本郵政グループ女子陸上部選手



第35回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会(クイーンズ駅伝 in 宮城)
(第5区: 関根選手)

写真提供: (株)フォート・キシモト

5. ダイバーシティの推進に向けた取り組み

日本郵政グループでは、当グループ内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなり得るとの認識の下、女性の活躍推進、障がい者の活躍推進など多様性の確保を積極的に推進しています。

女性の活躍推進

女性社員が個性や能力を十分に発揮し活躍できるよう、また、働きやすく働き甲斐があり働き続けられる職場環境整備など、様々な取り組みを実施しています。

グループ各社では、管理者に占める女性割合について以下の通り目標を掲げ、女性の意識向上に向けた研修、女性のキャリア形成支援、長時間労働抑制に向けた働き方改革の実施など、取り組みを進めています。

■管理者に占める女性割合目標(2021年4月1日までに)

日本郵便(株)	(株)ゆうちょ銀行	(株)かんぽ生命保険	日本郵政(株)
10%以上	14%以上	14%以上	11%以上

障がい者の活躍推進

障がいのある方に適切な就業機会を提供することが、企業としての社会的責務であるとの認識のもと、障がい者雇用の推進に積極的に取り組んでおり、グループ全体で約6,000名が様々な職場で活躍しています。



キャンディの袋詰め作業の様子

高年齢層の活躍推進

高年齢者雇用安定法に基づき、正社員を定年退職する者で、高齢再雇用社員への採用を希望する者については、満65歳まで高齢再雇用社員として雇用しており、グループ全体で約8,700名が活躍しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

社員がそれぞれのライフステージに応じ多様な働き方の選択ができるよう、制度整備や職場風土づくりに取り組んでいます。育児や介護と仕事との両立支援を目的とした法律を上回る休業制度や保育料等の補助制度など、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するための支援制度を活用しながら、男女間

わず多くの社員が育児や介護と仕事との両立を実現しています。

また、当グループは「子育てサポート企業」として厚生労働省より『くるみんマーク』の認定を受けています。



ダイバーシティ研修等の推進

当グループでは、グループの一体感醸成やシナジー効果を高めるため、郵政大学校を設置してグループ横断的な研修を開催しており、その中で社員の多様性の理解促進や生産性向上等を目的に、ダイバーシティ研修や女性活躍研修などを実施しています。



女性リーダー研修の様子

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同

グループ4社は、内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同し、行動宣言の3項目「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」に沿って、輝く女性の活躍を積極的に推進しています。



6. 日本郵便(株)と金融二社との連携

日本郵政グループは郵便局がお客さまとの接点となり、さまざまなサービスをご利用いただいております。

その日本郵政グループの中心にある郵便局に対しては、日本郵便(株)と(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険が連携し、各種取り組み、研修等を一体的に行っています。

ゆうちょ商品に関する営業研修

日本郵便(株)は、貯金、投資信託などの金融商品の取り扱いに関して、(株)ゆうちょ銀行と連携して、郵便局でゆうちょ商品を取り扱う社員に研修を実施しています。

また、(株)ゆうちょ銀行の営業インストラクターによる投資信託に関する個別サポートを実施しており、各郵便局において一対一の研修により、日本郵便(株)社員の営業スキルの向上に努めています。



研修風景

かんぽ商品に関する営業研修

日本郵便(株)は、かんぽ商品の取り扱いに関して、(株)かんぽ生命保険と連携して、郵便局でかんぽ商品を取り扱う社員に研修を実施しています。

また、研修後には、全国の日本郵便(株)と(株)かんぽ生命保険の社員が研修修了者の支援に取り組んでいます。



研修風景

(株)ゆうちょ銀行との連携で行う「年金相談会」について

郵便局と(株)ゆうちょ銀行で連携し、これから年金をお受け取りになるお客さまのために、「必要書類のご案内」や「セカンドライフのご相談」などを内容とする「年金相談会」を開催しています。

(株)かんぽ生命保険との連携で行う「ライフプラン相談会」について

日中、郵便局にお越しになれないお客さまのために、平日の時間外や、休日においても「ライフプラン相談会」を開催し、ライフイベントに合わせた保障内容をご提案しております。



ライフプラン相談会

7. 日本郵政グループのコンプライアンス

日本郵政グループは、コンプライアンスが経営の最重要課題のひとつであると認識しており、コンプライアンスを徹底します。日本郵政(株)の支援のもと、グループ各社は事業の公共的特性に配慮した実効性のあるコンプライアンス態勢を整備しています。

① グループのコンプライアンス態勢

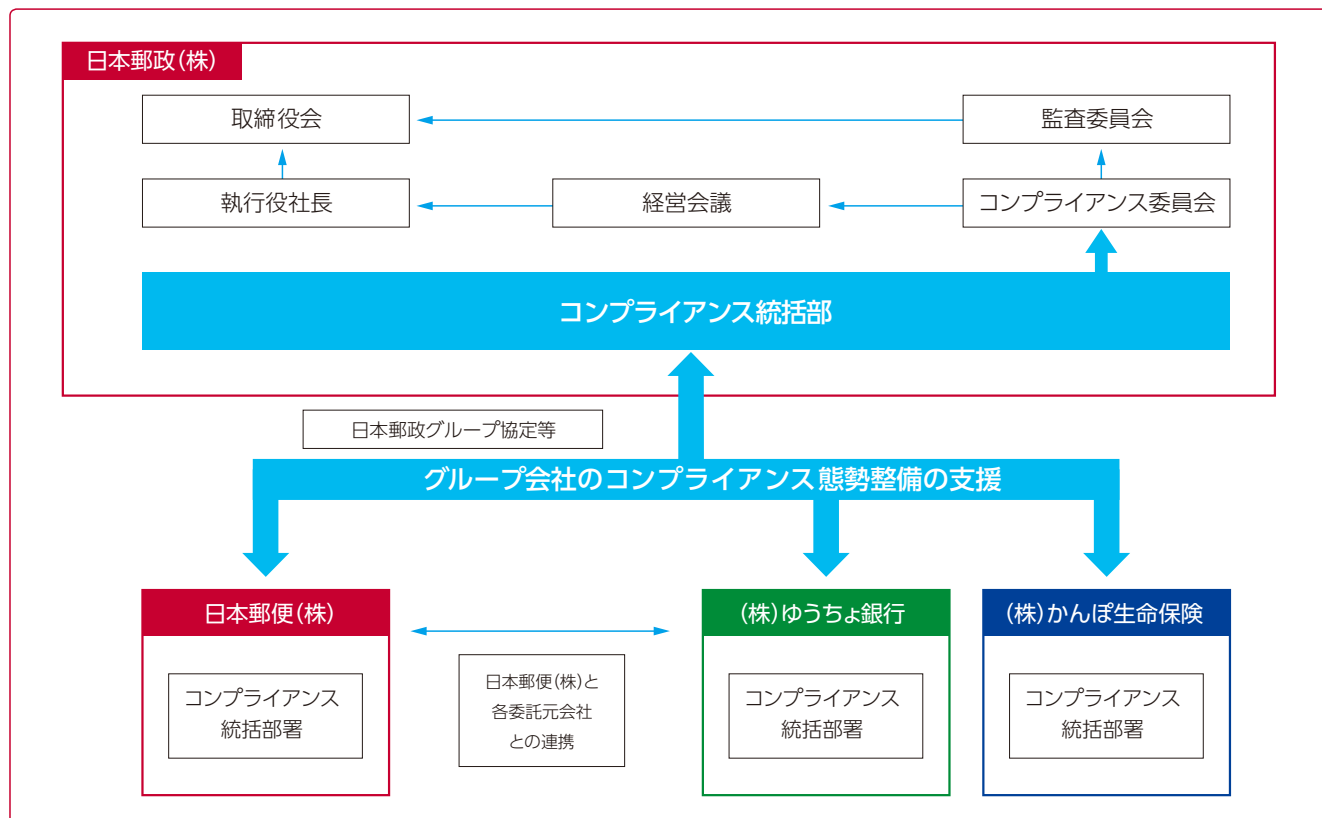
コンプライアンスについては、グループ共通の態勢として各社ともコンプライアンス部門が一元的に管理することとしています。

コンプライアンスに係る方針、態勢、具体的運用、諸問題への対応について検討するため、各社とも経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進施策の企画立案、推進管理などを行うコンプライアンス統括部署を設けています。

グループ全体については、日本郵政(株)がグループ協定等に基づき、コンプライアンス態勢の整備を支援することにより、グループ全体としてコンプライアンス機能の維持・向上を図っています。

■日本郵政グループにおけるコンプライアンスの枠組み



② グループ各社のコンプライアンス態勢

日本郵政グループ各社は以下のとおりコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

①コンプライアンス態勢

ア コンプライアンス・ラインの整備

グループ各社においては、コンプライアンスの推進を図るため、業務推進部門から独立したコンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンス統括部署などにその具体的な推進を担う「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、また本社各部署や支社・郵便局・支店などにコンプライアンスの推進に責任を持つ「コンプライアンス責任者」を配置することにより、コンプライアンス・ラインを整備しています。

イ 内部通報制度の浸透

グループ各社においては、社員などを対象として、内部通報窓口を各社のコンプライアンス統括部署に、グループ共通の内部通報社外窓口を弁護士事務所に設け、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止、ならびに早期解決を図るための態勢を整備しています。

②コンプライアンスの推進

ア コンプライアンス・プログラムの策定

グループ各社においては、毎年度、コンプライアンス推進の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その取組状況を定期的に確認しています。

イ コンプライアンス項目の取り組み

グループ各社においては、重点的にコンプライアンスの推進を行うものとして、コンプライアンス項目を定め、コンプライアンス項目ごとに責任を持ってその推進を行う責任部署を定め、取り組むこととしています。また、コンプライアンス統括部署は責任部署のコンプライアンス推進を統括し、コンプライアンスに関して会社全体の一元的推進管理を行います。

ウ コンプライアンス・マニュアルなどの作成、配布

グループ各社においては、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢やコンプライアンス項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」、およびマニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成・配布し、研修に活用するなどしてコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

エ コンプライアンス研修の実施

グループ各社においては、法令などの理解促進とコンプライアンス意識の向上のため、各種研修を実施しています。

8. 日本郵政グループの内部監査

日本郵政グループでは、業務の健全かつ適切な運営を確保し、お客さまの信頼に応えるため、グループ各社において実効性のある内部監査態勢を整備しています。

① グループの内部監査態勢

日本郵政グループでは、内部監査態勢を構築・整備するための基本的事項をグループ協定等に定めております。

グループ各社は、この協定等に基づき、それぞれが行う事業の特性、リスクの種類と程度に対応した実効性のある内部監査態勢を整備しています。

持株会社である日本郵政(株)の監査部門は、グループ

全体の内部監査態勢向上の観点から、日本郵便(株)、(株) ゆうちょ銀行、(株) かんぽ生命保険の監査部門に対して、監査規程、監査計画、監査実施状況などについてのモニタリングを行い、内部監査態勢の評価・検証と指導・助言を行っています。

また、必要な場合には、改善のための勧告、直接監査などを行うこととしています。

② グループ各社の内部監査態勢

①各社の内部監査態勢の概要

グループ各社では、業務執行部門から独立した監査部門を設置しており、独立かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。

また、内部監査の対象はすべての拠点・業務に及

ぶため、各社は本社に監査部門を設置しています。このほか、約2万4千の郵便局を有する日本郵便(株)では全国50カ所に監査室を設置し、十分な頻度・深度による内部監査が実施できる態勢をとっています。

②実効性のある内部監査の実施

グループ各社の監査部門は、内部監査の対象となる拠点・部署、あるいは業務が有するリスクの種類と程度を評価し、それに応じて監査の頻度や監査項目などを定める「リスクベースの内部監査」を行って

います。

また、日常的に各種会議への出席、内部管理資料の収集などのオフサイト・モニタリング活動を行い、効率的で実効性のある内部監査の実施に努めています。

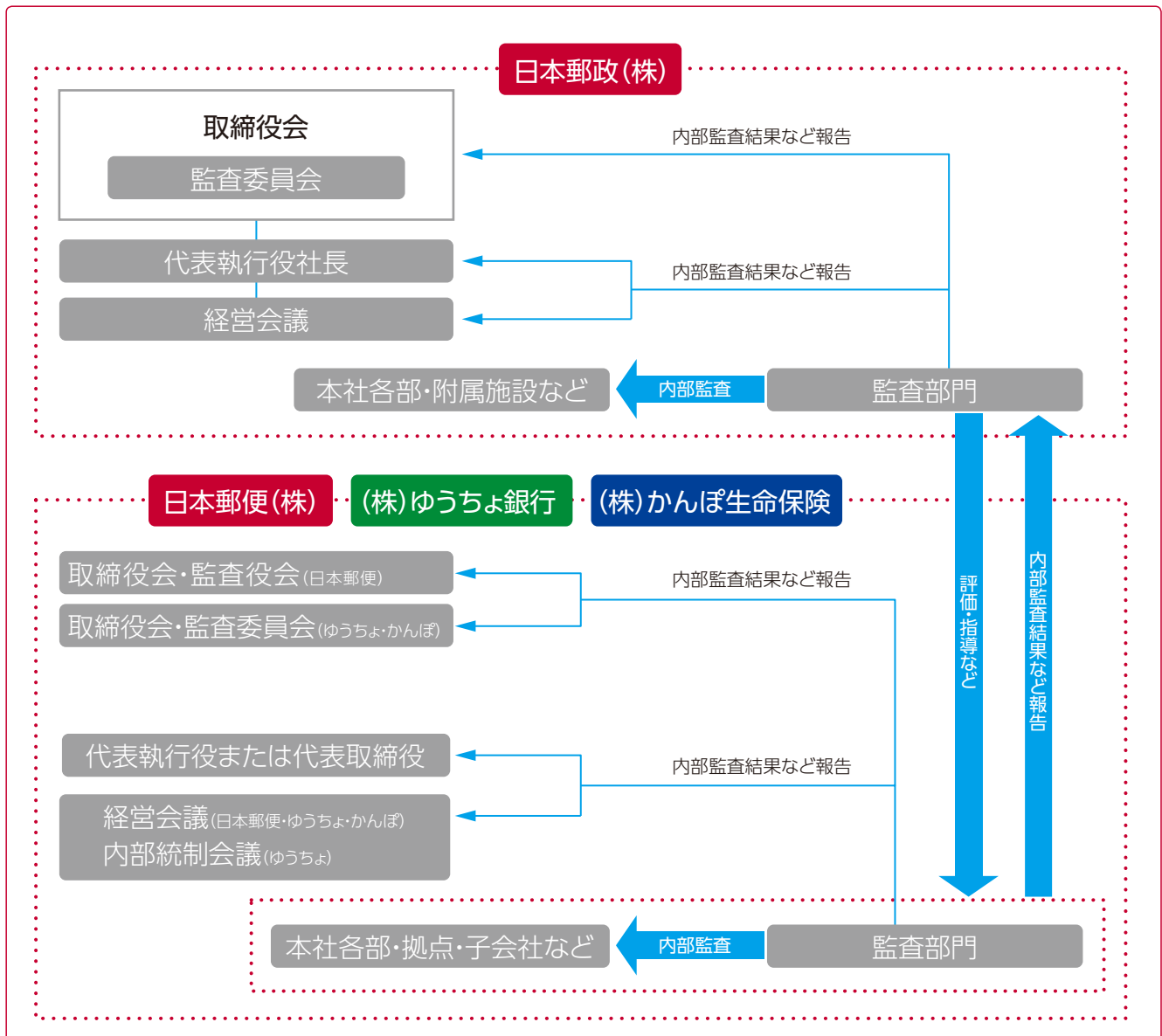
③内部監査結果の報告と業務改善

グループ各社の監査部門は、内部監査の結果を業務執行部門に通知するとともに、代表執行役、監査委員会、監査役会などに報告しています。

また、各社の監査部門は、監査指摘事項の是正改

善状況を定期的に取りまとめて、代表執行役などに報告し、各社における業務改善が確実に図られるように努めています。

■日本郵政グループにおける内部監査の枠組み



9. 日本郵政グループのリスク・危機管理

日本郵政(株)は、持株会社としてグループのリスクを適切に管理することが経営の重要課題のひとつであると認識し、グループリスク管理における基本方針を定めて、グループ各社の共通の認識のもと、グループとしてのリスク管理態勢を整備しています。

特にグループ各社間のリスク伝播を遮断させることに重点を置くとともに、(株) ゆうちょ銀行、(株) かんぽ生命保険の金融二社に対しては、独立した金融機関として十分なリスク管理態勢を構築し、自律的なリスク管理が実施されていることを確認しています。

また、地震などの自然災害やその他の危機発生時に適切に対処するため、「グループ協定等」に基づきグループ各社の態勢を整備しています。

① グループのリスク管理態勢

グループリスク管理における基本方針として、リスク管理の基本原則、グループ各社が管理対象とすべきリスク区分などリスク管理にあたって遵守すべき基本事項を定め、グループのリスク管理を実施しています。

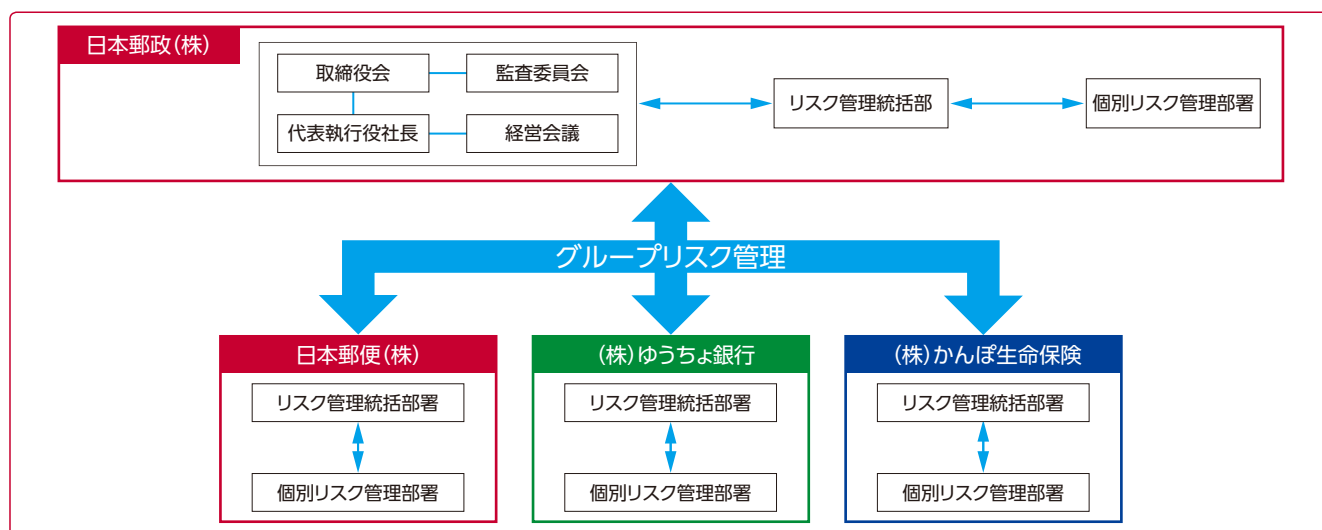
また、グループ全体のリスクを統括して管理する部署として「リスク管理統括部」を設置し、グループ各社のリスク管理に関する事項の報告を受け、または協議を行うことを通じて、グループ全体のリスクを的確に

把握する態勢を構築しています。

グループ各社のリスク管理の状況は、定期的に経営会議に報告するとともに、経営会議ではグループリスク管理の方針やグループリスク管理態勢などの協議を行っています。

リスク管理にかかわる組織、役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

■ 日本郵政グループにおけるリスク管理の枠組み



(株) ゆうちょ銀行、(株) かんぽ生命保険における市場リスク・信用リスクなどの金融事業特有のリスクについては、それぞれの会社において計量化するリスクを特定し、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク)※などにより計測しています。

日本郵政(株)は、個々の会社ごとに計測されたリスク量が各社の資本量に対して適正な範囲に収まること

を確認することによりリスク量を管理しています。

また、日本郵便(株)、(株) ゆうちょ銀行および(株) かんぽ生命保険の各社の業務に係るオペレーショナルリスク管理の状況については、定期的にモニタリングを行うなど適切な把握に努め、グループとして連携を強化しつつ再発防止を図るなどリスク管理の強化に取り組んでいます。

※VaR(Value at Risk)：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法

② グループ各社のリスク管理態勢

グループ各社においては、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、それぞれ、グループリスク管理の基本方針に基づき、各々の事業内容に沿ったリスクを特定のうえ、リスクの特性に応じた管理態勢を整備し、自律的なリスク管理を実施しています。

各社ともリスク管理を統括する部署を設置・設定し、個別リスクの管理部署とともに、牽制機能確保した態勢を構築しています。

■グループリスクの区分と定義

リスク区分	定 義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク。なお、市場リスクは次の3種類のリスクからなる。
①金利リスク	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
②価格変動リスク	有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク
③為替リスク	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク。なお、資産運用リスクは次の信用リスク、市場リスクおよび不動産投資リスクからなる。
①信用リスク	上記「信用リスク」に同じ
②市場リスク	上記「市場リスク」に同じ
③不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク

リスク区分	定 義
流動性リスク	①財務内容の悪化などにより必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達もしくは著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク） ②市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）
オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク。なお、グループ会社共通で対象とすべきオペレーショナルリスクは、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスクとする。
①事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
②システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
③情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク

③ 災害などの危機管理

日本郵政グループでは、地震などの自然災害や大規模事故、情報システムの著しい障害などの危機発生時に適切に対処するため、「グループ協定等」に基づきグループ各社の態勢を整備しています。

具体的には、危機発生時に必要となる初動対応、救援措置などが速やかに行えるようにマニュアルや

計画を整備するとともに、重大な危機が発生した時に、被災地域に速やかにグループ各社で構成する合同現地対策本部などを設置し、お客さまへのスムーズなサービス提供が可能となるような方策を検討する態勢の整備などに取り組んでいます。